



暮らし

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

○ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

○ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が約492万円以下である

請求手続きは
お早めに!

請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和9年1月4日までに請求手続が完了しますと、令和8年10月分からさかの

ぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

年金生活者支援給付金

検索



お問合せ 『給付金専用ダイヤル』
☎0570-05-4092（ナビダイヤル）



暮らし



緊急警報!!

クビアカツヤカミキリムシ被害が激増中!

町内において、特定外来生物「クビアカツヤカミキリムシ」による被害が猛威を振るっています。
令和8年度の悉皆調査（中間報告）によると、梅・スモモなどで67本、桜などで14本の被害が確認されており、非常に深刻なペースで被害が拡大し続けています。



今すぐ取り組んでいただきたい重要ポイント

- ①「早期発見」が被害を食い止める唯一の鍵です
・梅園地やご自宅の庭にある桜などのパトロールをお願いします。
- ②成虫を見つけたら「その場で捕殺」
・成虫を発見した場合は、逃がさずその場で確実に捕殺（踏みつぶす等）し、速やかに役場へご報告ください。

被害を発見した場合の連絡先

少しでも異変を感じたり、成虫・フラスを発見した場合は、絶対に放置せず、速やかに下記までご連絡ください。

お問合せ 農業振興課 ☎0738-22-2048／日高振興局 農業水産振興課 ☎0738-24-2946

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ①掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。
- ②掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
- ③外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

- パートタイマーもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234



暮らしの情報

御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

2026年度 第2回 子育て応援連続講座（印南町開催）



会 場：印南町 防災福祉センター 2階

		日 時	テーマ	講師（敬称略）
1 日 目	1	10月14日(水) 支援者受講 必須	10:00～12:00 ファミリー・サポート・センターができる事～サポートDVD、サポートの流れ～（支援者必須項目）	そらまめサポート
	2		安全に預かるために① 事故予防（支援者必須項目）	そらまめサポート
	3		13:00～15:00 安全に預かるために② ～育児グッズ紹介・報告書記載・体験談～（支援者必須項目）	そらまめサポート
2 日 目	4	10月20日(火)	10:00～11:30 子どもの看護のポイントとホームケア	中井 正美（国立病院機構和歌山病院 副看護師長）
	5		12:30～14:30 社会でこどもを育てるために ～支援ワークとペアレントプログラム紹介～	松本千賀子（そらまめサポート代表・臨床発達心理士）
			14:40～16:40 発達課題・自閉症スペクトラムについて	森下 順子（和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科教授）
3 日 目	6	10月30日(金)	10:00～12:00 親とこどもの関わりでの発達と支援①	平野 直己（北海道教育大学教育学部札幌校教授・臨床心理士）
	7		13:00～16:00 親とこどもの関わりでの発達と支援②	平野 直己（北海道教育大学教育学部札幌校教授・臨床心理士）
4 日 目	8	11月5日(木)	10:00～12:00 こどもの病気	田中 侑（ひだか病院小児科・部長）
	9		13:00～14:00 救命救急講習会 入門コース （支援者必須項目）	鳥居 利治（元日高広域消防事務組合消防署 副署長）
	10		14:10～15:40 病気の症状観察及び病院への受診	中井 寛明（中井こどもクリニック・院長）
5 日 目	11	11月10日(火)	10:00～12:00 こどものころを知る	城 皆子（NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長）
	12		13:00～14:30 絵本が育てるこどものころ	城 皆子（NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園園長）
	13		14:40～16:40 こどもの栄養と食生活 ～具合の悪いときの食事と水分補給～	松崎 博子（食生活アドバイザー・栄養士）

- 申込み締切：令和8年10月7日（水） ●定員：25名（定員になり次第締め切ります。）※参加は会場参加のみです。
- 参加費：無料（受講には申し込みが必要です。） ●申込方法：電話・FAX・メールにて申し込みください。
- 一時保育：無料、予約制、定員あり（詳細はお問い合わせください。）

お問合せ 御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」〒644-0002 和歌山県御坊市菰226 御坊小学校北校舎 1階
☎0738-20-9012／FAX 0738-20-9013 E-mail：gsora@comdesign-npo.com

令和8年（2026年）10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります!

育児期間中の経済的な支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者（20歳以上60歳未満の自営業者、農業者等）について、お子様が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年10月から始まります。

子を育てている方は申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

○対象となる方

令和8年10月以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母と養父母が対象です。
(1) 子と親子関係が継続していること
(2) 子と同一住所であること

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701

ひとり親家庭医療費受給者証の更新のお知らせ

現在お持ちのひとり親家庭医療費受給者証の使用期限は10月末日となっています。
更新の手続きを令和8年10月19日（月）までに役場窓口（住民課・中津地域振興課・美山地域振興課・寒川出張所）で行ってください。今お持ちの受給者証は11月以降使用できませんのでご注意ください。

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701

